【令和5年度　様式】

令和５年度　教育委員会　行政運営方針

Ⅰ　教育委員会　重点方針一覧

※政策分野と施策は第７次総合計画に基づく。

重点方針No.	政策分野No./名称	施策No./名称
1	2　学校教育	1　確かな学力の育成
2		2　豊かな心の育成
3		3　健やかな体の育成
4		4　特別支援教育の充実
5	3　教育環境	1　就学環境の充実
6		2　学校環境の充実、整備
7	4　地域による子ども育成	1　子どもと子育て家庭を支える地域づくり
8		2　青少年の健全育成
9	5　生涯学習	1　生涯学習活動の支援
10		2　読書活動の推進
11		3　地域における社会教育の推進
12	6　スポーツ	1　スポーツ機会の充実
13		2　スポーツ環境の充実
14	7　歴史・文化	1　地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興
15		2　地域の歴史・文化を育む環境づくり
16		3　歴史資源・伝統文化の保存・継承

Ⅱ　重点方針　－施策の方向性と内容－

重点方針No.1	政策分野２	学校教育	施策１	確かな学力の育成
	重点方針 －施策の方向性－	子どもたちが、学力の基礎となる知識を確実に身に付け、それらを活用して課題を解決する力を育成します。加えて、子どもたちが学ぶ喜びや楽しさを実感し、主体的に学習に取り組む姿勢を養います。 また、「学力向上推進計画」に基づき、学校と家庭が連携して学力向上に取り組みます。		

【重点的取組】

①　あいづっこ学力向上推進計画に基づく学力向上策の推進

これまでの学力向上推進の取組の更なる充実を図るとともに、学習指導要領に基づき、長期的かつ総合的な視点から人材育成を進めていくため、将来を展望した学力向上推進事業に取り組んでいきます。

特に、本市教員が作成した本市独自の学力調査（チャレンジテスト）を実施し、児童生徒が出題様式に慣れるようにするとともに、各学校の学力向上対策の自己評価・指導改善の材料とします。さらに、問題作成をとおして教員の指導力向上を図ります。

②　地域とともにある学校づくり～コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）～

全ての市立学校に設置した学校運営協議会の充実に向け、「学校運営協議会連絡会」の充実を図るなど推進体制を整備し、活動内容を地域等へ発信します。

また、学校運営協議会と地域学校協働本部との連携・協働による地域総ぐるみで子どもたちを育てる環境づくりを推進します。

③　社会の変化に対応した学校の体制づくり

魅力ある学校づくりを目指し、市立学校への小規模特認校制や義務教育学校制の導入などについて、学校運営協議会からの意見等を踏まえ、有識者や市民、学校関係者等の知見を活用しながら検討していきます。

④　複雑化・多様化した課題を解決するための体制整備

いじめ・不登校などの生徒指導上の課題や特別支援教育の充実への対応など、学校の抱える課題の複雑化・多様化に伴い、心理や福祉に加え、法的課題に対応するためのサポート体制として整備したスクールロイヤーと連携して取り組みます。

⑤　情報活用能力の育成

「市教育ＩＣＴ推進プラン」に基づき、児童生徒１人１台の学習用タブレット端末を活用し、ＩＣＴ機器の操作はもとより、たくさんの情報の中からその信頼性を吟味し、必要な情報や有用な情報を取捨選択できるよう情報活用能力の向上に向けて、教科等を横断して、学校全体で取り組んでいきます。

また、小学校において各教科の特質に応じて、コンピュータの基本的な操作の習得や、プログラミングの体験を通して論理的思考力を身に付けるための学習活動の実践に取り組みます。

⑥　グローバル化に対応した教育の推進

児童生徒の英語でのコミュニケーション能力の素地を養い、国際理解・国際感覚を育むため、中学校区を基本としたグループごとに外国語指導助手を配置し、小学校と中学校との接続を強化します。

⑦　学習意欲（チャレンジ精神）の向上

各種検定（漢字検定・英語検定・数学検定）への受検を促進し、子どもたちの失敗に恐れず、物事にチャレンジする精神を養い、成功体験を通して学習意欲（チャレンジ精神）の向上を図ります。

【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）

①　あいづっこ学力向上推進事業／学校教育課／2,223 万円
②　学校運営協議会運営事業　　／学校教育課／　181 万円
③　外国語指導助手等活用事業　／学校教育課／4,933 万円
④　スクールロイヤー事業　　／学校教育課／　 15 万円

【部局間連携】

【市民協働・官民連携等】

①　学力向上のためには、児童生徒を取り巻く学校、家庭、地域と教育委員会及び関係機関等が共通理解のもと、連携することが重要であることから、それぞれの役割と強みを活かし、様々な視点から学力向上のアプローチを図ります。

②　学校と地域の団体や人材、家庭との連携を図るため、地域学校協働本部と連携し、取り組んでいきます。

重点方針No.2	政策分野２	学校教育	施策２	豊かな心の育成
	重点方針 －施策の方向性－	自分や他者を大切にする心や自己肯定感を育み、「あいづっこ宣言」の精神を基盤とした規範意識を高めます。また、ふるさと会津に誇りと愛着を持ち、たくましく生きる人材を育成します。 さらに、子どもたちの生命を守り、学校を安心して学べる場所とするため、学校、家庭、地域、関係機関、行政等の連携により、いじめや不登校などの未然防止、早期対応に取り組みます。		

【重点的取組】

①　豊かな心を育成する教育の推進

本物に出会い本物に学ぶ機会を創出し、心に残る感動体験を通じ「憧れ」や「郷土への誇り」といった子どもたちの豊かな心の育成に取り組みます。

また、子どもたちが自らあいさつをするなど、各学校で「あいづっこ宣言」の項目について具体的な行動目標を掲げ、実践につなげていきます。

②　ふるさと会津の精神の継承

会津を学ぶ講座や体験事業を通して、ふるさと会津に誇りをもつ人材の育成を進めていきます。また、戊辰150周年を迎えたことを契機とし、会津の戊辰の歴史について各学校で授業で取り組むことができるよう作成した「戊辰戦争から郷土会津を学ぶ」授業カリキュラムを活用し、伝統や文化を尊重し、郷土を愛するとともに、それらを誇りに思い尊重する態度を育成していきます。

③　読書を通じた創造性や感受性の育成

読書を通して感性と想像力を磨き、豊かな心と確かな学力を身に付けた子どもの育成を図るため、学校図書館の充実等、子どもたちの読書環境を整備していきます。また、全市立学校に学校図書館支援員を配置し、読書好きな児童生徒を増やすとともに、授業における積極的な図書館の活用を通して、豊かな想像力、表現力や読解力を育成していきます。

④　不登校やいじめ防止に関する相談支援体制の充実

いじめ、不登校、虐待等に適切に対応するために、専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置や教育相談体制の充実を図り、児童生徒やその保護者からの相談に応じるとともに、いじめ等の根絶に向けて市民一丸となって取り組むための体制を整備します。

さらに、いじめや不登校などの児童生徒を支援するため、健康福祉部や関係部局との連携や協力体制を強化し、支援体制の充実を図ります。

【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）

①　あいづっこ人材育成プロジェクト事業／学校教育課／　466万円
②　適応指導・教育相談事業、スクールカウンセラー等活用事業
／学校教育課／1,525万円
③　いじめ防止等対策事業　／学校教育課／　17万円

【部局間連携】

【市民協働・官民連携等】

①　健全な青少年を育成するためには、基盤となる家庭の教育機能が重要であることから、家庭の果たす機能や役割について理解が図られるよう関係団体と協力・連携しながら事業を展開していきます。
②　いじめ防止や不登校の未然防止のため、健康福祉部や関係機関と連携を図りながら、地域一体で取り組んでいきます。
③　人材育成を図るには長期的な視点で実施する必要があることから、「あいづっこ映画から学ぶ運営協議会」などの関係機関と官民連携により取り組んでいきます。

重点方針No.3	政策分野２	学校教育	施策３	健やかな体の育成
	重点方針 －施策の方向性－	子どもたちが運動の楽しさや喜びを実感できる機会をつくり、心身の健康の保持増進による健やかな子どもの育成を図ります。 また、安全安心な学校給食の提供及び食育の推進、並びに学校給食施設の整備等の検討行い円滑な学校給食の実施に取り組みます。		

【重点的取組】

①　子どもたちの体力の向上

子どもたちの体力や健康状態を各調査によって把握し、各学校における体力向上推進計画に基づいた教育活動の実践とともに、様々な手法や各種支援による体力の向上と健康の保持増進を図ります。特に、体力・運動能力テストの結果等をもとに、児童生徒の体力の実態を的確に把握し、計画の見直しや改善を図り、一層の体力向上と健康の保持増進に努めます。

②　部活動のあり方～適正な運営体制整備～

運動部活動については、令和元年度から実施している「部活動週末合同練習会」を拡充しながら、令和８年度の完全移行に向けて地域移行を推進します。また、休日における部活動を地域の活動として実施できる環境を整備するために、市体育協会等と連携し地域人材を確保するとともに、運動部活動における指導者及び競技者の質的な向上を目指し、学校と地域、競技団体等との協働による「地域総ぐるみで子どもを育てる」環境づくりを進めます。

部活動において自らをより高めるという本来の目的を達成するとともに、生徒や指導する教員にとって望ましい環境を構築するという観点に立ち、地域、学校、競技種目等に応じて多様な形で最適に実施されることを目指して策定した「会津若松市部活動に関する方針」に基づき、「部活動指導員」を配置し、適切な運営のための体制整備に取り組みます。

さらに、令和３年度に設置した「部活動連絡協議会」において、休日の運動部活動・文化芸術部活動の地域部活動への移行を含めた持続可能な部活動のあり方について協議を進めていくとともに、引き続き休日の部活動の段階的な地域移行を推進していきます。

③　生き抜く力を育む安全防災教育の推進

安全・安心な環境のもとで、児童生徒が日々の生活に意欲的に取り組み、自己の成長を実感することができるように、生活状況の把握と指導に努めるとともに、家庭との連携に努め、放射線教育を継続し、望ましい生活習慣の形成を図ります。

また、地域ぐるみで子どもの安全を守る環境の整備や、子ども自身に危険予測や回避能力を身に付けさせる実践的な安全防災教育を推進します。

④　学校給食施設整備等事業

安全安心な学校給食を安定的に提供するため、既存の給食施設の改善措置を行うとともに、学校給食衛生管理基準等に基づいた、新学校給食センターの整備・運営手法について検討していきます。

【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）

①　部活動運営体制構築事業／学校教育課／　541 万円
②　地域運動部活動推進事業／学校教育課／1,549 万円

【部局間連携】

【市民協働・官民連携等】

①　部活動の適正な運営体制を整備するため、学校の枠を超え、市体育協会や中学校体育連盟など地域団体と連携し、協働で取り組んでいきます。
②　児童生徒の安全を守るため、学校の登下校時の安全活動をしている地域ボランティア団体と連携し、地域が一体となって取り組んでいきます。

<table>
<tr><td rowspan="3">重点方針No.4</td><td>政策分野２</td><td>学校教育</td><td>施策４</td><td>特別支援教育の充実</td></tr>
<tr><td>重点方針
－施策の方向性－</td><td colspan="3">特別な支援を必要とする子どもたち一人ひとりに寄り添った、きめ細かな支援及び環境整備を行い、学びを通して自立や社会参加に必要な力を育みます。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【重点的取組】
①　合理的な配慮に基づく学習環境の整備
心身に障がいをもつ子どもたちが、それぞれに適した教育を受け、将来自立した生活を送ることができるよう、教育支援委員会における就学判断や相談体制の充実を図るとともに、支援が必要な児童生徒が増えていることなどに対応するため、特別支援教育支援員を各学校に配置することにより、個別の支援の充実に努めます。
②　早期からの教育相談及び支援
特別支援担当教育相談員による巡回相談を実施し、教育・保育施設の職員等への指導、助言、理解啓発や保護者からの相談を実施し、就学移行期等における支援の充実を図ります。</td><td colspan="3">【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）
①　特別支援推進事業　　／学校教育課／8,114万円
②　医療的ケア児支援事業／学校教育課／　275万円

【部局間連携】

【市民協働・官民連携等】
①　特別支援教育における一貫した支援の仕組みづくりのため、市地域自立支援協議会等において関係部局と連携を図りながら取り組んでいきます。また、医療的ケア児に対する安全を確保するため、医療的ケア運営協議会を核として、より安全な医療的ケアの充実に努めていきます。</td></tr>
</table>

重点方針No.5	政策分野３	教育環境	施策１	就学環境の充実
	重点方針 －施策の方向性－	子どもたちが等しく義務教育を受けることができるようにするため、経済的理由や通学環境などから、児童及び生徒の就学に支障をきたす状況にある保護者などに対して必要な援助を行います。		

【重点的取組】

①　就学援助を必要とする子どもへの支援

経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、学校給食費、医療費等を支給します。

また、援助を必要とする保護者へ適切な時期に支援が行われるよう、新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を実施します。

②　子どもたちの通学に対する支援

通学区域内における遠隔地及び通学困難地区に居住する児童生徒に対して、通学距離等による保護者の負担を軽減し、義務教育の円滑な運営を図ります。

③　私立学校等への支援

市内の私立学校に在学する子どもたちに係る就学上の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全性を高め、教育環境の向上を支援します。

【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）

①　就学援助事業　　／学校教育課／1億1,059万円
②　スクールバス運行事業／教育総務課／　8,931万円
③　遠距離通学助成事業　／教育総務課／　729万円
④　私立学校運営補助事業／学校教育課／　280万円

【部局間連携】

①　スクールバス運行業務において、大戸地区及び湊地区の一部コースについては健康福祉部と連携し、バス等の余剰席を活用して、乗車を希望する高齢者の混乗事業を行います

【市民協働・官民連携等】

①　就学援助を必要とする保護者が支援を受けることができるよう、関係部局及び関係機関等と連携し、情報共有を図りながら取り組んでいきます。

重点方針No.6	政策分野３	教育環境	施策２	学校環境の充実、整備
	重点方針 －施策の方向性－	子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、計画的な学校施設の耐震化を進め、さらに、予防保全の視点から施設や設備の適切な維持管理や改修を行います。 また、学習指導要領や各学校の特色、教育目標、教育課題等に対応した適切な教材や図書及び教育ＩＣＴ環境の整備を進めます。		

【重点的取組】

①　学校施設の耐震性の確保

耐震補強や改築工事により校舎等の構造体の耐震性を確保したことから、今後は、窓ガラスの飛散防止フィルム貼付やバスケットゴールの改修など、非構造部材の安全対策を推進します。

②　学校施設の適切な維持

児童生徒が快適に学校生活を送ることができるよう、施設や設備の適切な維持管理に努め、あわせて教育環境の充実を図るため、トイレの洋式化や照明のＬＥＤ化を推進します。

③　児童生徒の安全確保

通学路の安全対策並びに交通事故防止に対する総合的な施策を推進し、児童生徒の登下校時の安全確保を図るため、令和３年度に防犯の視点を加え改訂した「市通学路交通安全・防犯プログラム」により、通学路の安全確保を計画的に進めるとともに、引き続き関係機関が連携して通学路における危険箇所の合同点検を実施し、継続的、計画的に通学路の安全確保に取り組んでいきます。

また、各学校の登下校時の安全活動を行っている交通教育専門員や地域ボランティア団体との連携を図るとともに、警察や道路管理者等の関係機関の協力を得ながら、児童生徒の安全確保を推進します。

⑤　教育ＩＣＴ環境の推進

１人１台学習用タブレット端末など学校教育でのＩＣＴの有効活用に向けて、「市教育ＩＣＴ推進プラン」に基づくソフト・ハードの整備を推進し、児童生徒の情報活用能力の育成とＩＣＴを活用した多様な方法による学習の促進、教職員のＩＣＴ活用・指導力向上に取り組んでいきます。

また、低所得世帯向けのモバイルWi-Fiルーター貸与制度により、タブレット端末を家庭に持ち帰った際においてもインターネットを利用した学習が可能となるよう支援していきます。

さらには、こうしたＩＣＴ活用にあたっての教職員の負担を軽減していくため、教育ＩＣＴに関するサポート体制を整えていきます。

【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）

①　学校施設耐震化事業　　／教育総務課／1億3,337万円
（全額R4年度から繰越）

②　学校維持管理費　　／教育総務課／4億6,134万円
（うち4億664万円はR4年度から繰越）

③　児童生徒安全対策事業　／学校教育課／　　17万円

④　教育ＩＣＴ環境推進事業／学校教育課／1億4,448万円

【部局間連携】

【市民協働・官民連携等】

①　通学路の安全性を確保するため、国、県、市の道路管理者、警察署、学校関係者、地域が連携して総合的に施策を推進していきます。

重点方針No.7	政策分野４	地域による子ども育成	施策１	子どもと子育て家庭を支える地域づくり
	重点方針 －施策の方向性－	地域社会の中で安心して子育てができ、一人ひとりの子どもたちが健やかに成長することができるよう、地域で子育てを支える意識づくりや交流機会の創出等を推進します。		

【重点的取組】

①　学校と地域、家庭との連携・協働

公民館が中心となり、家庭、地域、学校が連携・協働し、地域住民・各種団体等の参画を得て、子どもたちの登下校の見守りや、学校行事や野外授業の支援など、学校教育の活動を地域総ぐるみで支えていく地域学校協働活動を推進します。

また、学校運営協議会と連携して安定的に活動支援が継続できるよう、 地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員と協力して、地域学校協働本部の立ち上げを進めます。

②　地域の教育力を活用した子どもたちの育成支援の充実

児童の放課後の時間を活用した活動である放課後子ども教室を充実させるため、学校や地域住民・団体等と連携しながら、地域住民を指導者とした体験学習などを実施し、子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりに取組ます。

③　地域や家庭における読書の推進

第三次子ども読書活動推進計画（「あいづっこ読書活動推進計画」）に基づき、家庭を中心とし、学校、ボランティア団体等の連携のもと、子どもの読書活動の推進に取組ます。

【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）

①　地域学校協働本部事業　／生涯学習総合センター・地区公民館　／1,015 万円

②　子ども読書活動推進事業／生涯学習総合センター／　297 万円

【部局間連携】

①　地域学校協働本部と学校運営協議会は、生涯学習総合センターと学校教育課が緊密に連携し一体的に進めます。

②　健康福祉部と連携しブックスタート事業に取組ます。

【市民協働・官民連携等】

①　地域のボランティアの発掘・育成に努め、健康福祉部と連携し、子どもクラブとの一体型の放課後子ども教室の整備を図ります。

②　読み聞かせ講座受講生等からなる子ども読書活動支援ボランティアと協働して事業を推進していきます。

重点方針No.8	政策分野４	地域による子ども育成	施策２	青少年の健全育成
	重点方針 －施策の方向性－	會津藩校日新館の教えである「ならぬことはならぬ」に代表される会津の精神を踏まえて策定した「青少年の心を育てる市民行動プラン“あいづっこ宣言”」を青少年健全育成の柱とし、地域ぐるみで青少年を育みます。		

【重点的取組】

①　“あいづっこ宣言”の普及啓発

家庭・学校・地域、企業及び青少年育成に関する団体との連携など市民一丸となった取組により宣言の普及啓発に努め、青少年の健全育成を図ります。市立学校においては、教育課程上に宣言に基づく具体的な行動目標の設定、リーフレットやチラシの配布、絵手紙コンクール等を通して宣言の理解促進と実践につなげていきます。大人への普及啓発としては、民間企業との連携により、啓発用パネルの掲示やチラシの配布を行うことで、宣言に込められた内容の理解促進に努めます。

②　少年の非行防止

少年センターを拠点とした街頭補導による「愛の一声」活動等は、少年たちの問題行動や不審者情報を踏まえ、状況に応じた柔軟な巡回コースの設定を行いながら、より精度の高い効果的な補導を実施していきます。公用車による「あいづっこ青色パトロール」と合わせた「見せる補導」の取り組みを継続するとともに、青少年の健全育成に悪影響を及ぼし、非行の誘因となるような有害環境の浄化活動等を通して、少年の非行防止や青少年の健全育成活動を進めていきます。

③　青少年関係団体の活性化

心豊かで創造性にあふれ、自分自身を大切にするとともに、社会規範を守り他者の立場に立って考え行動できる青少年を育成するために、家庭、学校、地域、企業との連携を図るとともに、「青少年育成市民会議」や「子ども会育成会」等の青少年関係団体が抱える課題等の情報共有に努めながら、活動の充実、組織の活性化を支援し、青少年の健全育成を推進します。

【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）

①青少年の心を育てる市民行動プラン事業／あいづっこ育成推進室／ 55 万円
②少年センター運営事業／あいづっこ育成推進室／274 万円
③青少年健全育成事業　／あいづっこ育成推進室／607 万円

【部局間連携】

①　あいづっこ宣言の企業への普及啓発のため、観光商工部から情報を得ながら、協力企業の選定を進めていきます。
②　少年センター運営事業にあたっては、安全・防犯の面から市民部との連携を図っていきます。
③　青少年行政連絡会議委員である庁内関係部局と連携し、所管する青少年事業の把握に努め、問題協議会において情報共有していきます。

【市民協働・官民連携等】

①　あいづっこ宣言の普及啓発のため、家庭、学校、地域、企業及び青少年育成に関する団体のほか、市民ボランティアや学生など多様な主体の参画を得ながら、協働での広報活動を進めていきます。
②　少年センター運営事業にあたっては、補導員の委嘱や運営において、関係機関等と連携を図っていきます。
③　青少年健全育成の効果的な推進を図るため、家庭、学校、地域、企業及び青少年育成に関する団体がそれぞれの役割に応じ、連携・協働していきます。

重点方針No.9	政策分野５	生涯学習	施策１	生涯学習活動の支援
	重点方針 －施策の方向性－	知の循環型社会の構築を目指して、生涯にわたる学びを支援し、学びの成果を地域社会に還元できる人材の育成を推進します。		

【重点的取組】

①　市民ニーズに応じた生涯学習に関する情報提供と相談機能の充実

市民が求める生涯学習情報の提供として、関係部局と連携しながら、出前講座の充実を図るとともに「生涯学習相談コーナー」の利用促進に取り組んでいきます。

②　生涯学習ネットワークの強化

生涯学習総合センターを会場とし、会津大学や高等学校、地域団体、企業や商店街などと連携を図り、それぞれの特性を活かした多様な内容の講座や事業を行っていきます。

③　社会教育を推進する人材の育成と活用

講座の企画や運営方法などを学ぶ講座やコーディネーター研修等を開催し、市民の自主的な生涯学習活動を支援する人材の育成に努めます。

④　誰もが生涯学習に取り組める環境の整備

生涯学習総合センターにおいては、利用者の意見や要望などを踏まえ、公民館と図書館、ホール・ギャラリーを備えた複合施設の機能を活かし、より利用しやすく、快適な学習環境を整えるとともに、ランニングコストの削減を図りながら適切な管理運営に努めます。

⑤　ＩＣＴを活用した学習活動支援

市民講座などにおいて、ＩＣＴを活用した運営に取り組むとともに、デジタル機器の利用方法について学ぶ講座を開催するなど、ＩＣＴについての知識を身につける機会の提供に努めます。

【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）

①　高・大・社連携事業「みらいづ共創スターターズ」／生涯学習総合センター　／　11 万円

②　生涯学習総合センター管理運営事業／生涯学習総合センター　／2 億 672 万円

【部局間連携】

①　関連部局と連携し、職員を生涯学習出前講座の講師として派遣します。

【市民協働・官民連携等】

①　地元の大学や高等学校などの教育機関等との連携を図り魅力ある講座を開催します。

②　地域や家庭、学校との連携により、主体的に地域課題解決に取り組む体制づくりを進めます。

重点方針No.10	政策分野５	生涯学習	施策２	読書活動の支援
	重点方針 －施策の方向性－	図書館を拠点として、市民が求める資料の充実やサービスの提供に努め、生涯にわたり文化的・創造的な生活ができるよう読書活動を推進します。		

【重点的取組】

① **図書資料等の充実**

市民からの要望に応えながら、魅力ある図書資料等の購入や郷土資料・行政資料の収集を図り、乳幼児から高齢者までを対象とした図書等の整備に努めます。

② **図書館サービスの提供**

貴重資料の保存に努め、丁寧なレファレンス業務に取り組むとともに「会津若松市デジタルアーカイブ」のコンテンツの充実、商用データベース閲覧や視覚障がい者等サービスなどを提供し、利用者の利便性を図り、図書館サービスの向上に努めます。

③ **読書環境の整備・支援**

読み聞かせボランティアや学校図書館ボランティアを養成するとともに、乳幼児から小学生を対象とした読み聞かせ活動を、ボランティアと協働で継続実施していきます。また、学校図書館整備の支援や移動図書館（あいづね号）を巡回させ読書環境を充実していきます。

【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）

① 生涯学習推進事業［図書館事業］／生涯学習総合センター／ 8万円

② 生涯学習情報提供事業 ／生涯学習総合センター／4,072万円

③ 子ども読書活動推進事業 ／生涯学習総合センター／※再掲297万円

【部局間連携】

① 健康福祉部と連携しブックスタート事業に取り組みます。

② 学校図書館整備の支援のため、会津図書館奉仕員による巡回訪問を引き続き実施し、さらに会津図書館と学校教育課が連携して学校図書館支援員と会津図書館奉仕員の連絡会を定期的に開催します。

【市民協働・官民連携等】

① 読み聞かせ講座受講生等からなる子ども読書活動支援ボランティアと協働して事業を進めていきます。

<table>
<tr><td rowspan="3">重点方針No.11</td><td>政策分野５</td><td>生涯学習</td><td>施策３</td><td>地域における社会教育の推進</td></tr>
<tr><td>重点方針
－施策の方向性－</td><td colspan="3">各公民館を地域の学習・活動の拠点として、住民が主体的に地域課題に取り組んでいくための環境づくりなど、地域に根ざした社会教育の推進により、地域コミュニティの活性化を図ります。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【重点的取組】
① 公民館を拠点とした社会教育や地域活動への住民参加と地域づくり
公民館と地域住民がともに事業を作り上げていく、住民参加型の事業を展開するなど社会教育を推進します。
② 社会教育施設の充実と環境整備
利用者が安全に安心して利用できるよう、施設の適正な維持管理に努めるとともに、老朽化が進む公民館においては施設、設備を計画的に改修するなど、利用者が活動しやすい環境を整備します。</td><td colspan="2">【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）
① 各地区公民館事業　／地区公民館／　387 万円
② 各地区公民館管理運営事業／地区公民館／1 億 545 万円

【部局間連携】
① 庁内においては、企画政策部をはじめとした庁内横断的な検討体制により、地域の拠点である公民館等の公共施設をより有効に活用することができるよう、そのあり方について検討を進めます。

【市民協働・官民連携等】
① 地域の団体や人材との連携を図り、その結びつきを活かしながら、住民が率先して学習や地域の課題に取り組んでいくための環境づくりを進め、地域コミュニティの活性化を図ります。</td></tr>
</table>

重点方針No.12	政策分野６	スポーツ	施策１	スポーツ機会の充実
	重点方針 －施策の方向性－	「するスポーツ」「観るスポーツ」「支えるスポーツ」といった「市民総スポーツ」を推奨し、子どもから高齢者までの誰もがスポーツに親しめる機会の充実を図ります。また、会津若松市体育協会や会津若松市スポーツ推進委員等と連携し、地域や学校などで活躍できるスポーツ指導者の発掘と育成の推進に努めます。		

【重点的取組】

①　市民参加型スポーツイベントの開催

市民水泳大会・市民体育祭・市民スキー大会等を通して、市民の体力の維持向上・健康増進とともに、スポーツによる世代間・地域間交流の促進を図ります。

特に、本市最大のスポーツイベントである鶴ヶ城ハーフマラソン大会については、平成25年度にハーフ部門を加え、現在の陸上競技場で開催してから10周年にあたることから記念大会として開催し、スポーツを通した交流と地域活性化を図ります。

②　スポーツボランティアの募集・養成

ボランティアとして「支える」スポーツにより、生きがいづくりや人と人との交流の輪を広げ、本市のまちづくりの担い手としても活動することができるよう、関係団体等と連携し、スポーツボランティア養成事業を推進します。

③　地域運動部活動推進事業（週末合同練習会）における連携

休日の運動部活動地域移行については、地域総ぐるみで子どもを育て、生徒の選択できる部活動を減らさないよう、会津若松市体育協会等と連携しながら、地域人材を確保し、専門性を活かした指導を行います。

【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）

①　鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業/スポーツ推進課/600万円

②　スポーツボランティア養成事業/スポーツ推進課/　6万円

【部局間連携】

①　スポーツボランティアの養成事業においては、本市のまちづくりの担い手としても活動することができるよう、関係団体等と連携し取組ます。

②　地域運動部活動推進事業（週末合同練習会）において、学校教育課と連携を図り、地域人材の確保に取組ます。

【市民協働・官民連携等】

①　鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業開催にあたっては、地域・企業等がボランティアスタッフとして参画する市民協働の大会を目指します。

②　地域総ぐるみで子どもを育て、生徒の選択できる部活動を減らさないよう、会津若松市体育協会等と連携して取組ます。

<table>
<tr><td rowspan="4">重点方針No.13</td><td>政策分野６</td><td>スポーツ</td><td>施策２</td><td>スポーツ環境の充実</td></tr>
<tr><td>重点方針
－施策の方向性－</td><td colspan="3">市民が、安全に安心して、生涯にわたり、いつでも、どこでも、誰でも、いつまでもスポーツに親しみ、健康・体力づくりのできる環境の整備を目指します。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【重点的取組】
①　スポーツ施設環境の整備
指定管理者と連携し、市民スポーツ施設（市民ふれあいスポーツ広場、河東地区スポーツ施設、小松原多目的運動場）及びコミュニティプールの適切な維持管理に努め、市民のスポーツ人口の拡大並びに健康増進事業の推進とともに、気軽に利用できる市民スポーツ施設の環境整備を図ります。
②　学校体育施設開放の推進
身近なスポーツ施設の提供及び地域スポーツの普及のため、小・中学校体育施設の利用促進と有効活用を図り、学校教育に支障のない範囲で市民に開放します。</td><td colspan="2">【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）
①　市民スポーツ施設管理事業　／スポーツ推進課／3,997 万円
②　コミュニティプール管理事業／スポーツ推進課／4,172 万円
③　学校体育施設開放事業　　／スポーツ推進課／　169 万円

【部局間連携】
①　スポーツ施設管理事業・コミュニティプール管理事業については、庁内関係部局（公共施設管理課・まちづくり整備課等）と連携し、各施設設備の修繕・整備等、適切な維持管理に努めます。
②　学校体育施設開放事業については、各学校及び教育委員会内所管課（学校教育課・教育総務課）と連携し、学校体育施設の有効活用を図ります。

【市民協働・官民連携等】
①　スポーツ施設管理事業・コミュニティプール管理事業については、指定管理者と連携し、適切な維持管理に努めるとともに、利用者の利便性向上を図ります。
②　学校体育施設開放事業については、各学校施設利用団体と連携し、適切な学校体育施設利用を促進します。</td></tr>
</table>

重点方針No.14	政策分野７	歴史・文化	施策１	地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興
	重点方針 －施策の方向性－	地域の特色を活かした芸術文化事業や文化祭などの開催を支援します。また、質の高い文化芸術に触れる機会を充実し、地域の文化力の向上と市民が主体となった芸術文化活動の促進を図ります。		

【重点的取組】

① **文化芸術に対する意識の醸成**
　市民に文化芸術活動への参加と鑑賞機会を提供するとともに、市民文化祭の開催を支援し、文化活動の促進と文化芸術に対する意識の高揚を図ります。

② **文化芸術活動の担い手の育成**
　文化芸術活動を実施する各種団体や個人を支援し、活動の担い手の育成に努めます。

③ **多様で質の高い芸術鑑賞機会の充実**
　各種の文化振興事業を通して、専門機関の協力を得ながら、多様で質の高い芸術鑑賞機会の充実を図ります。

④ **地域の資源を活かした文化事業の展開**
　漆や地元作家など会津の地域資源を活かした文化事業を展開し、新たな地域の魅力を発信します。

【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）

① 文化振興事業　／文化課／281 万円
② あいづまちなかアートプロジェクト事業／文化課／800 万円

【部局間連携】

【市民協働・官民連携等】

① あいづまちなかアートプロジェクト事業の実施にあたっては、地域や学校、専門家との協働により事業を展開し、市民がアートの魅力に触れ、知る機会の充実に努めます。

重点方針No.15	政策分野７	歴史・文化	施策２	地域の歴史・文化を育む環境づくり
	重点方針 －施策の方向性－	誰もが気軽に地域の歴史や文化に触れ、学ぶことのできる機会を創出します。また、歴史と文化が薫るまちを目指し、市民が活動しやすい環境づくりを行います。		

【重点的取組】

① **文化施設等の利活用推進と適切な管理、整備**
市民の文化活動の拠点である文化施設及び歴史資料センターについて、効率的な管理運営に努め、老朽化した施設、設備を計画的に改修するなど、利用者が活動しやすい環境を整備します。また、各種の事業や講座、展示などにより施設のさらなる利活用を推進します。

② **美術品等の展示収蔵機能の研究、検討**
市が収蔵する美術作品を良好な状態で保管、管理し、作品の有効活用を図ります。また、美術品等の展示や収蔵機能の研究・検討を行います。

【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）

① 文化センター管理費 ／文化課／ 4,090万円
② 會津風雅堂管理費 ／文化課／1億6,392万円
③ 歴史資料センター管理運営事業 ／文化課／ 2,459万円
④ あいづまちなかアートプロジェクト／文化課／ 800万円※再掲

【部局間連携】

① 歴史資料センターについては、関係部局や関係機関と連携した講座の開催などを通して、子どもから大人まで広く郷土理解の促進を図ります。

【市民協働・官民連携等】

重点方針No.16	政策分野７	歴史・文化	施策３	歴史資源・伝統文化の保存・継承
	重点方針 －施策の方向性－	文化財をはじめとする本市の貴重な歴史資源や伝統文化を後世に継承する取組を進めながら、情報発信や公開などにより、郷土の歴史や文化の理解促進を図ります。		

【重点的取組】

①　市文化財保存活用地域計画の推進

本市の貴重な歴史文化資源について、地域や団体との意見交換等を通して後世に継承していく取組を進めながら、観光、伝統産業分野や各地区と連携し、その活用を図ります。

②　指定文化財の保存、整備と利活用

会津松平氏庭園（御薬園）、会津藩主松平家墓所（院内御廟）、赤井谷地沼野植物群落など、本市の指定文化財等を良好な状態で後世に継承するよう努めます。また、多くの方に郷土の文化財を知っていただくための活用に取り組み、保護意識の高揚を図ります。

③　埋蔵文化財の保存と記録、調査成果の公開

埋蔵文化財の保護に向けて、発掘調査や試掘調査を行うとともに、出土遺物等を活用しながら、調査成果の公開に努めます。

【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）

①	文化財整備事業	／文化課／	1,272 万円
②	埋蔵文化財発掘調査事業（５事業）	／文化課／	1 億 6,954 万円
③	御薬園整備事業	／文化課／	472 万円
④	院内御廟保存整備事業	／文化課／	145 万円
⑤	赤井谷地保存整備事業	／文化課／	769 万円
⑥	文化財保存活用地域計画推進事業	／文化課／	23 万円

【部局間連携】

①　御薬園や赤井谷地沼野植物群落などの指定文化財については、関係部局と連携し、適切な保存に取り組んでまいります。

②　文化財保存活用地域計画の推進にあたっては、関係課からなる庁内連携調整会議などを通して情報共有を図り、歴史資源の保存・活用に努めます。

【市民協働・官民連携等】

①　文化財保存活用地域計画の推進にあたり、地域や団体との意見交換等を通して後世に継承していく取組を進めながら、観光、伝統産業分野や各地区と連携し、その活用を図ります。